

消費税軽減税率制度等説明会のご案内

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率制度が実施されることで、事業者の方には次のように日々の業務での対応や準備が必要となります。

- ▽ 日々の業務のうち軽減税率が関係する事項を確認する。
- ▽ 軽減税率の対象品目の売り上げや仕入れがないかを確認する。
- ▽ 売り上げと仕入れを税率ごとに区分して帳簿などに記帳する。
- ▽ 複数税率に対応したレジやシステムの改修などを準備する。

つきましては、軽減税率制度や軽減税率対策補助金制度の理解を深めていただくために、消費税軽減税率制度等説明会を開催します。誰でも参加できます。

■日程など

	開催日	開催時間	開催場所	定員	主催者
①	5月16日(木)	午前10時～午前11時30分	常滑市役所 5階第7会議室 (常滑市新開町4丁目1番地)	50人	半田税務署 常滑市
②		午後2時～午後3時30分			
③	5月29日(水)	午前10時～午前11時30分	南知多町総合体育館 第2・3会議室 (南知多町大字豊浜字須佐ヶ丘5番地)	80人	半田税務署 南知多町
④		午後2時～午後3時30分			
⑤	6月18日(火)	午前10時～午前11時30分	メディアス体育館ちた(知多市民体育館) 大会議室 (知多市緑町5番地)	180人	半田税務署 知多市
⑥		午後2時～午後3時30分			
⑦	6月24日(月)	午前10時～午前11時30分	美浜町役場 3階大会議室 (美浜町河和北田面106番地)	50人	半田税務署 美浜町
⑧		午後2時～午後3時30分			
⑨	7月9日(火)	午前10時～午前11時30分	武豊町立中央公民館 視聴覚室 (武豊町字山ノ神20-1)	80人	半田税務署 武豊町
⑩		午後2時～午後3時30分			
⑪	7月24日(水)	午前10時～午前11時30分	東海市役所 地下大会議室 (東海市中央町1丁目1番地)	250人	半田税務署 東海市
⑫		午後2時～午後3時30分			
⑬	8月1日(木)	午前10時～午前11時30分	阿久比町立中央公民館 大会議室301 (阿久比町大字卯坂字殿越50)	50人	半田税務署 阿久比町
⑭		午後2時～午後3時30分			
⑮	8月6日(火)	午前10時～午前11時30分	大府市役所 地下多目的ホール (大府市中央町5-70)	500人	半田税務署 大府市
⑯		午後2時～午後3時30分			
⑰	9月4日(水)	午前10時～午前11時30分	東浦町勤労福祉会館 (東浦町大字石浜字岐路28-2)	80人	半田税務署 東浦町
⑱		午後2時～午後3時30分			
⑲	9月5日(木)	午前10時～午前11時30分	雁宿ホール 講堂 (半田市雁宿町1丁目22番地の1)	100人	半田税務署 半田市
⑳		午後2時～午後3時30分			

- ▽ 全て同じ説明内容のため、どの日時に出席していただいても結構です。
- ▽ 会場の収容人員の都合により、出席していただけない場合もあります。
- ▽ 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具を持参してください。

■説明内容

- ▽ 軽減税率制度の概要
- ▽ 軽減税率対策補助金制度(事業者支援措置)の概要

■問い合わせ先

半田税務署 個人課税部門・法人課税部門 審理担当 ☎(21)3141(内414・612)

※ 税務署の担当者に問い合わせる際は、税務署の電話番号にかけていただいた後、自動音声案内に従って、「2」を選択してください。